



浜松市消防ヘリコプター「はまかぜ」の緊急運航の再開について

平成30年10月3日から緊急運航を休止していた、浜松市消防ヘリコプター「はまかぜ」について、運航体制が確保できたため、明日、午前8時30分から、順次、緊急運航を再開します。

記

1 経緯

相次ぐ消防防災ヘリコプターの墜落事故を受け、浜松市消防ヘリコプター「はまかぜ」の操縦士2人による運航体制が整うまでの間、平成30年10月3日から、緊急運航を休止していた。

これまでに、浜松市消防ヘリコプター「はまかぜ」の操縦が可能な操縦士の採用及び資格取得等の養成を行い、操縦士2人による運航体制を確保した。

2 緊急運航再開日時等

- (1) 情報収集：令和2年4月14日（火）午前8時30分から
- (2) 救急業務：令和2年4月21日（火）午前8時30分から（予定）
- (3) その他：上空からの吊り上げ等の救助活動及び空中消火については、令和2年8月中を予定

3 運航体制

- (1) 運航安全管理者の配置（令和2年4月1日）
- (2) 常時、操縦士2人による運航
- (3) 緊急運航は、整備期間を除く毎日、原則として、日の出から日没まで

参考

・航空隊長	1人
・運航安全管理者 (操縦業務を兼務)	1人
・操縦士	3人
・整備士	3人
・隊員	4人
合計	12人

